

ひきこもり対策について

1 ひきこもりの定義

【国のガイドライン】

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。

【山口県】

半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いていること

2 ひきこもりの現状

- ・全国：約115万人（推計値）

山陽小野田市：約277人（山口県人口換算からの推計値）

※広義のひきこもりを含む

※広義のひきこもりとは、普段は家にいるが、コンビニや趣味の用事だけ出かけること

- ・ひきこもりの状態になった年齢（内閣府調査：2019年）

| 1位 | 2位 | 3位 |
|-------------|-------------|--------------------------------|
| 60～64歳（17%） | 25～29歳（14%） | 20～24歳（12.8%） 40～44歳（12.8%） |

- ・7割が男性、ひきこもりの期間：7年以上を半数が占める
- ・ひきこもりのきっかけ（内閣府調査：2019年）

【40～64歳】

| | |
|----------------|-------|
| 退職した | 36.2% |
| 人間関係がうまくいかなかった | 21.3% |
| 病気 | 21.3% |
| 職場になじめなかった | 19.1% |
| 就職活動がうまくいかなかった | 6.4% |

【小・中・高】不登校（11.9%）

【大学生】大学になじめなかった（6.8%）

⇒本人との関係のこじれ（関係性の病）、ひきこもるとなかなか脱出が難しい（長期化）などから、継続的で、専門的な支援が必要：ひきこもり相談支援事業をふらっとコミュニティへ委託（令和2年度から）

3 委託先 NPO 法人ふらっとコミュニティひだまり（宇部市海南町）（別紙）

4 山陽小野田市のひきこもり支援について

- ① 相談窓口 NPO 法人ふらっとコミュニティ（委託）、健康増進課
- ② 情報発信 市広報（1回）、ホームページ、ラジオ、リーフレット、PR カード（コンビニやトイレ等に設置）
- ③ 個別相談 【ふらっとコミュニティ】個別相談（月2回）
【健康増進課】健康相談（月1回）及び随時相談
- ④ 家族支援 家族心理教育（基礎編6回、実践編月1回）
- ⑤ 居場所づくり
- ⑥ ひきこもり者の訪問

5 ひきこもり相談支援事業実績（令和3年度）※山陽小野田市民

① 個別相談利用者（延人数）

| | 面接 | 電話 | メール | 計 |
|------------|----|----|-----|-----|
| ふらっとコミュニティ | 46 | 89 | 1 | 136 |
| 健康増進課 | 3 | 4 | 0 | 7 |

② 家族支援参加者（延人数）

| | 家族心理教室 | 家族心理教室 （基礎編） | 家族役員会 | 当事者の会 |
|------------|--------|-----------------|-------|-------|
| ふらっとコミュニティ | 59 | 0 | 19 | 5 |
| | 手芸の会 | 親亡き後の 不安懇談会 | 計 | |
| | 0 | 0 | 83 | |

③ 居場所利用者（延人数）

| | 利用者数 |
|------------|------|
| ふらっとコミュニティ | 23 |

④ ひきこもり者の訪問（延人数）

| | 件数 |
|------------|----|
| ふらっとコミュニティ | 8 |
| 健康増進課 | 11 |

6 課題

① 実態把握ができておらず、実際のひきこもり者・不登校者数が不明

【参考】 前回の実態把握（令和元年9月）

- ・ 調査方法 部内職員（社会福祉課生活保護係、高齢福祉課介護保険係、地域包括支援センター、障害福祉課）、介護支援専門員
- ・ 調査結果 配布数 119、回収数 86、回収率 72%、該当者 41 人

| 10 歳代 | 20 歳代 | 30 歳代 | 40 歳代 | 50 歳代 | 60 歳以上 | 年齢未記入 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 2 人 | 6 人 | 10 人 | 11 人 | 7 人 | 3 人 | 2 人 |

② 支援ニーズの把握ができていない

③ 情報が本人・家族へ届いていない可能性がある

【参考】 ポスター、カード、チラシ配布数（令和4年度）

| | ポスター | カード |
|------------------------|------|------|
| 市内郵便局（12 か所） | 12 | 120 |
| コンビニエンスストア（24 か所） | 24 | 480 |
| 市内医療機関（55 か所） | 55 | 550 |
| 市役所、地域交流センター、図書館、健康増進課 | 20 | 200 |
| 社会福祉協議会 | 1 | 20 |
| 合計 | 112 | 1370 |

| | チラシ |
|-------------------|-----|
| ケアマネ（40 事業所） | 200 |
| 民生委員・地区担当保健師 | 200 |
| 市民生活課、社会福祉課、障害福祉課 | 30 |
| 合計 | 430 |

7 課題への取組

課題① 実態把握ができておらず、実際のひきこもり者・不登校者数が不明

案) 関係機関に実態調査を行う

1 2 歳～1 5 歳：教育委員会

1 6 歳以上：三者交流会（自治会長・福祉員・民生委員）、介護支援専門員、社会福祉協議会（生活困窮者自立相談支援事業）、相談機関、市職員（高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、市民活動推進課）、家族会

課題② 支援ニーズの把握ができていない

案) 上記調査で把握

課題③ 情報が本人・家族へ届いていない可能性がある

案) 市広報でひきこもりの特集を組み、相談窓口や支援について情報提供する。